

全世帯新聞 -第12号-

2020年7月発行

愛知学童保育連絡協議会(名古屋市熱田区沢下町 9-7-308)
TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324

e-mail: aichigakudou@gakudou.biz URL: <http://gakudou.me/aichikenrenkyou/>

学童保育の生活と新型コロナウイルス感染症対策

◆ ◆ ◆ ◆ ◆
学童保育の研修でおなじみの山崎嘉久さんにお話を聞きました(聞き手兼構成・・・県連協事務局次長 平岩葉介)。

3月からの小学校の臨時休業にともない、学童保育では、感染対策に悩み、苦勞しながら生活をつくってききました。感染拡大がおさまらない中、学童保育は夏休みの生活を迎えようとしています。マスクやSNSで、さまざまな情報や対策が報じられていますが、学童保育の生活では、具体的にどうしたらよいのでしょうか？



山崎嘉久さん
(Yoshihisa Yamazaki)
あいち小児保健医療総合センター
副センター長、保健センター保健室長

プロフィール(HPより抜粋)
児童虐待や子どもの事故予防をはじめ、予防接種・遺伝相談、国際母子保健活動、小児慢性疾患・小児期生活習慣病対策、ボランティアなどに関する保健活動(講演、研修、相談や専門家への情報提供など)、ならびに県内各地域における専門機関相互の連携の強化をめざした活動などに従事しています。

どうしたらいいの？ どうすればいいの？

【山崎】 どうしたら良いでしょうか。世界中が迷っています。病院もまだまだ混乱しています。今日の「まだ混すべきこと」は変わっていきまますので、これを中心に話かっています。

3月2日から一斉休校になりましたが、学童保育は開所することになりました。医者から見ると「ええ？？」と思うのですが、最初の段階を皆さん頑張って乗り越えてこられ、病院の医療従事者もとても助かりました。

まだ本当の意味で検証された科学的なエビデンス(根拠)は国にもどこにもないですが、新しい生活様式の中でどのよう学童保育の生活をつくっていくかは、6月16日に文科省が発出し

た「学校における新型コロナウイルス感染症に関する新しい生活様式」(※①)が参考になります。小学校でやっていることを学童保育で同じようにやっています。学童保育の異年齢集団の生活では、みんなが安心できるかなと思います。

厚労省からの情報(※②)も踏まえ、いま私がウイズコロナの夏として考えるのは次の3つです。

(1) 子どもへの指導

① 来所前の体温や体調を確認しましょう。*発熱や体調不良の場合は来所を制限。

② 体調を確認しつつ休息や水分補給を充分にして、心理・情緒面へも配慮しましょう。

(2) 環境への対策

④ マスクを着用しましょう。*戶外活動時や体調によつては外すよう指導。

③ 手洗いタイムと給水タイムを設けましょう。*時間を決めてみんなで積極的にやるのが大切。

① 室内を清掃しましょう。*きれいにしてからでない

② 1時間に1回くらい(5分~10分) 室内を換気しましょう。

③ 1日に1回以上、設備

CONTENTS

p.1~3 学童保育の生活と新型コロナウイルス感染症対策

p.4 地域連協紹介

- ・津島市連協
- ・四コマ漫画



地域連協の紹介

各地域で頑張っている保護者や指導員を紹介するコーナーです。

第5回目は、津島市からお送りします。

津島市学童保育連絡協議会（以下、津島市連協）の谷口雅子さんから
の寄稿です。



（谷口さん）

谷口さんは長年、津島市連協で活動を続け、今ではNPO法人放課後の
おうちの理事長として
日々奮闘、ご活躍されて
います。

新型コロナウイルスの影響で3月から一斉休校になり、学童保育は朝からの開所が5月末まで3か月も続きました。指導員の皆様、本当にお疲れ様でした。

津島市はどのクラブも「専任2名」を基本とし、さらに専任になる準備段階としての「常勤」指導員を配置しているクラブもあり、前代未聞のこの事態にもそれなりに対応ができたのではないかと思っています。

朝からの開所が決まってすぐに全クラブの指導員が集まって緊急会議を開き、シフトの変更・調整を行い、指導員が足りないクラブには他クラブから応援に入り、できる限り無理のないシフトを組み、保護者と子どもたちが安心できる体制を整えてくれました。

普段から、全クラブが集まる指導員会を月3回ペースで行い、9クラブを4ブロックに分け、各ブロック長で情報交換を常に行っていることもあり、今回の素早い対応に繋がったのだと思います。

不安で不自由な生活の中、保護者も指導員を労ってくれ、4月・5月の際には利用を自粛してくれた世帯も多く、朝からの開所ではありませんでしたが、少し余裕を持



って生活することができました。

市連協の定例会議は大勢が集まるためしばらくは開催できず、総会も書面議決となりましたが、6月の定例会はオンライン会議で開催しました。

初心者も多くいましたが、事前に「ログイン練習会」を開催したおかげか、当日は驚くほどスムーズに会議が進行し滞りなく終了しました。自宅からスマホで参加したり、各クラブで数名ずつ集まってクラブのPCから参加したりと様々でしたが、皆がちゃんと使いこなしてビックリでした。もしかしたら、事前に色々調べて会議に臨んでくれたのかもかもしれません。指導員も保護者も、こういう団結の良さや前向きに取り組んでくれる姿勢は本

当に素晴らしいと思っています。

津島市は担当課も奔走してくださり、小学校の体育館や空き教室の使用許可を教育委員会から取り付けてくれ、国が出した新たな補助金にも迅速に対応してくれました。

そして先日の臨時議会で津島市独自の補助金として「民間保育所等応援事業」が決定されました。これは、「新型コロナウイルスの緊急事態宣言下において、事業継続の要請に協力し、直接的なサービスマス提供に従事した保育士等のモチベーションを維持し、活動の促進を図ることを目的として、民間保育所等1施設につき10万円の応援金を支給する」もので、学童保育所も対象となっており、保育に必要な物品を購入するため

ではなく、指導員さんのために使ってくださいと言われています。

指導員も保護者もそして市も、子どもたちを守るために一丸となった3か月間でした。それができたのは50年近くたゆみなく続けている津島市連協の活動のおかげだと思っています。

津島市は8小学校9クラブしかないため、お互いに顔の見える関係を築くことができ、市連協の活動もしやすいという利点があります。小さい連協ながらもこの利点を生かし、これからは9クラブが支え合いながら子どもたちのために活動を続けていきます。

編集後記

県連協のホームページをリニューアルしました！

